



2019年8月23日

各位

会社名 株式会社 KADOKAWA
代表者名 代表取締役社長 松原 眞樹
(コード番号：9468 東証第一部)
問合せ先 執行役員
グループ経営企画本部長 沖野 総司
(TEL. 03-3549-6370)

(開示事項の経過) 子会社の吸収分割に伴う特別利益(抱合せ株式消滅差益)の計上(個別)に関するお知らせ

当社は、2019年8月8日公表の「子会社の吸収分割に伴う特別利益(抱合せ株式消滅差益)の計上(個別)に関するお知らせ」において、吸収分割に伴う「抱合せ株式消滅差益」が発生する見込みである旨をお知らせしておりましたが、この度、「抱合せ株式消滅差益」の金額が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

吸収分割の効力発生日(2019年7月1日)において、株式会社 KADOKAWA Future Publishing(2019年7月1日付で商号を株式会社 KADOKAWA より株式会社 KADOKAWA Future Publishingへ変更。以下「KADOKAWA Future Publishing」)から承継した純資産の額と、当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち、当該承継純資産の額に対応する額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として、特別利益に計上するものです。この吸収分割に伴う「抱合せ株式消滅差益」の金額について精査した結果、当初公表した214億円よりも約27億円多い、24,155百万円を特別利益として計上することといたしました。

2. 業績に与える影響

(1) 連結決算

KADOKAWA Future Publishingは当社の100%子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

(2) 個別決算

2020年3月期第2四半期会計期間において、「抱合せ株式消滅差益」として24,155百万円を特別利益として計上いたします。

以上